

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	全児童化のための施設整備
-----	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	留守家庭の保護者が安心して子どもを預けて働けるよう、放課後児童クラブの施設整備を行います。さらに、留守家庭以外の児童も受け入れ、希望するすべての子どもたちの放課後の居場所づくりを推進します。そのため、希望者全員を受け入れることができ、国のガイドライン(児童の生活スペースや静養スペースの確保等)に沿った施設整備を行います。また、適切な指導を行う上で必要な環境を整えるため、大規模クラブの分割を行います。	
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	放課後児童クラブ

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		当初の予定	新設・増設等 33箇所	新設・増設等 2箇所	新設・増設等 1箇所	新設・増設等 1箇所		
これまでの進捗状況・今後の予定	新設・増設等 28箇所	新設・増設等 2箇所	新設・増設等 0箇所	新設・増設等 1箇所				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)				平成22年度	平成23年度	目標	
	全児童対応クラブの割合		計画				年度	平成23年度
	希望するすべての児童を受け入れられるよう必要な施設整備を行い、全クラブで全児童化を実施します。		実績	74.4 %			内容	100%
	登録児童71人以上のクラブ数		達成度	%	%			
	国のガイドラインでは、登録児童数は最大70人までとすることとされています。71人以上の大規模クラブの解消を図るため施設整備を行い、クラブの分割を進めます。		計画				年度	平成26年度
			実績	6 クラブ	クラブ		内容	登録児童数71人以上のクラブ数0クラブ
コスト	事業費	1,041,259 千円	千円					
	うち一般財源	145,743 千円	千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	22年度は全児童化のための施設整備計画の最終年度にあたり、集中的に取り組みました。予定箇所のうち、5箇所は関係者との調整に時間を要するなどにより、23年度以降に繰り越すこととなりましたが、仮施設等の利用などにより、23年4月には放課後児童クラブを設置する全校区において、全児童化を実施できることとなりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	放課後児童クラブの全児童化を実施するための施設整備により、待機児童の解消が図られ、さらに、高学年児童の受け入れなど、放課後児童クラブの課題の解決が図られています。国においても、放課後児童クラブの拡充を促進しており、仕事と子育ての両立支援を行うとともに、放課後の安全な居場所として、放課後児童クラブを整備する取組は、有効性が高いといえます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	市内ほぼ全て(約90箇所)の施設整備を、クラブごとに、地元調整から設計、工事まで、通常は複数年かけて行う業務をほぼ単年度で実施し、短期間で集中的に事業を進めてきました。また、施設整備にあたっては、余裕教室を優先活用し、経済性及び効率性が高い取組といえます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	希望するすべての児童を受け入れを行うためには、施設整備が前提であり、平成23年4月には、全的に全児童対応が実施できることとなり、適時性は非常に高いといえます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。		4	児童の放課後の安全な居場所として、原則として小学校内に整備を進めていることから、実施主体として市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	Ⅱ	ほとんどの校区での整備を完了しましたが、小学校の改築工事の影響等により、23年度以降に整備を行うこととなった校区については、当面、現施設や仮施設での運営となるため、確実に整備を行う必要があります。	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	3校区での施設整備を行います。井堀小学校区及び吉田小学校区は、小学校内に施設を整備し、星ヶ丘小学校区は、現施設を増築します。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成 22 年度実施事業	新規	拡充	重点	継続

担当局/課	子ども家庭局・子育て支援課
連絡先	582-2410

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	放課後児童クラブの運営体制の基盤整備
-----	--------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	放課後児童クラブの全児童化に併せ、市民ニーズに応えられる運営内容を確保するため、研修会の実施、運営マニュアルの作成、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図ります。また、全児童化により、受け入れが増加する高学年児童や障害のある子どもへの対応が適切に行えるよう、指導員の資質向上を図ります。そのため、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある子どもなどの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行います。		
	その結果、実現を目指す施策名	施策名	放課後児童クラブ	

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由		
		当初の予定	研修の充実	研修の充実	研修の充実	研修の充実		研修の充実	具体的な実施内容に変更
これまでの進捗状況・今後の予定	研修12回実施(4回増) 安全対策マニュアル作成	研修の体系化 巡回カウンセラーの派遣	研修等の充実	研修等の充実	研修等の充実				
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	18時30分以降まで開設している放課後児童クラブの割合				計画		年度	平成26年度
		放課後児童クラブは、多様な団体によって運営されていることから、クラブごとに開設時間などの運営状況に違いがあります。放課後児童クラブに対するさまざまなニーズに応えられるよう開設時間の標準化・延長をはじめ、運営の質を高めます。				実績	87.8 %	内容	100%
		障害のある児童の受入				計画		年度	
		全児童化により、受け入れが増加する障害のある児童への対応が適切に行えるよう、研修の充実や臨床心理士等の派遣により指導員の資質の向上を図ります。				実績	195 人	内容	
						達成度	%	%	
						達成度	%	%	
コスト	事業費	1,141,167 千円		1,437,438 千円					
		うち一般財源 864,372 千円		1,068,725 千円					

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	22年度も指導員の資質向上のため、レクリエーション研修や対応能力研修、地域での子育てに関する研修などを新たに加え、実施回数や科目が増加しました。また、運営体制の強化のため、安全管理マニュアルを策定し、安全管理研修も開催しました。その結果、18時30分以降まで開設時間を延長したクラブは、前年度に比べ34クラブ増加し、全クラブの87.8%となりました。平成22年度は市内125校区172クラブにおいて7,791人の児童を受け入れ(前年度比567人増)、障害児の受入は18クラブ40人増の92クラブ195人となりました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	全児童化によって、児童数が増加し、指導員数の増員も想定されることから、安全管理研修を開催し、運営体制の強化を図りましたが、さらに運営支援が必要であると考えています。また、研修内容の充実が、障害児の受け入れ等に対する指導員の理解につながっており、事業の有効性は高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	22年度の研修は、一部外部講師を活用して内容の充実を図りましたが、ほとんど市内講師を活用し、低コストで実施しました。多様化するニーズに対応し、指導員の専門性を高めるなど、研修内容の充実・強化を図るためには、ノウハウがありコスト低減が可能な団体への委託を将来的に検討することが必要であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	登録児童数が増加傾向にあり、運営規模が拡大している中で、研修会の実施や運営マニュアルの作成等により、指導及び運営体制を確実に担保する必要性は非常に高いと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすことはできないのか。	3	3	放課後児童クラブは、多様な団体によって運営され、クラブごとに開設時間等の運営状況に違いがあります。標準化を進めながら、運営の充実に取り組んでいることから、現在のところ、他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	放課後児童クラブが、安定して継続した運営ができるよう体制の充実・強化を図ることは、本市の子育て支援策にとって必要不可欠であり、特に、地域の方々によって運営されている大部分のクラブに対して、本事業は、非常に有効性が高い事業であると考えています。研修については、専門機関のノウハウを活用することにより、内容の充実が図られ、より効果的で効率的に実施できる可能性があるため、引き続きその検討を進めることとします。	

【次年度計画】

目的実現のために23年度に実施すること	運営体制の強化のため財務に関するマニュアルを策定し、研修を行う。引き続き指導員の資質向上のための研修を行う。障害児を受け入れているクラブに臨床心理士等の専門員を派遣し、指導員に助言を行い、障害児の受け入れをスムーズにします。	前年度に評価した今後の方向性
---------------------	--	----------------

「元気発進！子どもプラン」事業評価票

平成	22	年度実施事業	新規	拡充	重点	継続
----	----	--------	----	----	----	----

担当局/課	保健福祉局・障害福祉課
連絡先	582-2424

政策分野	仕事と子育ての両立支援
------	-------------

事業名	総合療育センター等の専門スタッフの派遣
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、保育士等の職員研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかかわり方の理解を促進します。
	その結果、実現を目指す施策名	施策名 放課後児童クラブ

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初の予定	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画変更理由	
		これまでの進捗状況・今後の予定	発達障害者支援センター及び地域支援室による保育所等への指導件数実績 191件						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成22年度	平成23年度	目標
		発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数					計画	-	
		障害児保育を行う保育所及び障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行うことは、保育所等の専門性向上の判断基準となることから、活動指標として掲げました。					実績	191 件	内容
							達成度		
							計画		年度
							実績		内容
						達成度			
						コスト			
					うち一般財源				

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	22年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 指導件数は毎年増加し、本事業利用者を順調に伸ばしています。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	総合療育センターは、本市の障害児療育・支援の中核施設であり、また、総合療育センター等の専門スタッフによる保育所等職員の育成は、より多くの相談者の福祉向上、問題解決を効果的に実施することができることから市民の総合療育センターの機能充実に対する期待は大きいと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	指導を実施しているのは障害福祉に関して知識・経験を十分に有する職員であり、他の職員では同じ成果を得ることができません。また、総合療育センターは指定管理者制度を導入し、経済的・効率的な運営を行っております。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	発達障害者の増加など相談件数は毎年増加する傾向にあり、それに対応するためには、相談員となりうる保育所等職員への指導による人材の育成・発掘は必要不可欠であり、事業の継続は必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	指導事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環であるため、市の関与をなくすことはできません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	保育所や幼稚園などにおいても障害のある子どもが在籍しており、保育所等の職員の資質向上が必要であるため、専門スタッフによる指導事業を継続的に実施します。

【次年度計画】		
目的実現のために23年度に実施すること	引き続き保育所等の職員の資質向上等のため、指導事業を継続的に実施します。	前年度に評価した今後の方向性